

粗大ごみ受付業務委託及び収集業務委託の状況について

1 概要

家庭から排出される粗大ごみについて、これまで受付から収集運搬までを同じ業者に委託する方法でしたが、それぞれの専門業者への委託による運営の効率化を進めるため、平成 23 年 8 月 1 日から基本的に受付業務と収集運搬業務を分離し、委託するように変更しました。

また、契約変更時期については、粗大ごみの申込の多い 4 月に委託業者の切り替えによる混乱を避けるため、8 月といたしました。

2 平成 23 年 8 月 1 日からの変更内容

	従来	平成 23 年 8 月～	
		受付業務	収集運搬業務
委託方法	受付から収集運搬までを同じ業者に委託	受付と収集運搬をそれぞれの専門業者に委託	
エリア	市内を 5 エリアに分けて委託 複数エリアを同じ業者が受託することは可能	【全エリアを一括して委託(平成 23 年度は南部地区を除く)※】 受付サービスの均一化、費用面・設備面の効率化を図る	【市内を 5 エリアに分けて委託】 受注機会の均衡化を図るため、1 業者につき 1 エリアのみ受注
入札及び契約方法	単年度契約 (公募型指名競争入札) 【4 月 1 日～3 月 31 日】	初期投資が高額であり単年度での償却が難しいことから、 長期継続契約 を導入 (公募型指名競争入札) 【平成 23 年 3 月 10 日～平成 27 年 7 月 31 日】 (準備期間を含む)	1 年ごとの契約(債務負担行為) (公募型指名競争入札) 【平成 23 年 8 月 1 日～平成 24 年 5 月 31 日】 【次年度以降 6 月 1 日～5 月 31 日】
受付情報の管理	各業者が個別に構築したシステムで情報管理	全エリアを一元化した「受付システム」で情報管理(23 年度は南部地区を除く)※ 受付業者と収集業者と本市の情報共有を図るため、3 者をつなぐ専用ネットワークを構築	

※平成 23 年度は、南部地区(港南区・磯子区・金沢区・戸塚区・栄区)については、制度変更時においても安定した市民サービスを提供するため、(財)横浜市資源循環公社に継続して委託していますが、平成 24 年度からは全エリア一括で受付業務を行い、情報の一元化を図ります。

3 委託業者等

(1) 受付業務

ア 委託業者

富士通エフ・アイ・ピー(株)

イ 8 月中の総受付件数

71,119 件(1 日平均約 2,600 件) ※変更・取消等の件数を含む

(2) 収集運搬業務

委託業者

(ア) 西部地区(保土ヶ谷、旭、泉、瀬谷)

(株)ケイ環境企画

(イ) 北部地区(緑、青葉、都筑)

(株)加瀬興業

(ウ) 東部地区(鶴見、神奈川、港北)

(有)安田商店

(エ) 中央地区(西、中、南)

神奈川美研工業(株)

(オ) 南部地区(港南、磯子、金沢、戸塚、栄)

(財)横浜市資源循環公社